

ACT 距離計算サービス利用規約

第 1 条 (本規約の適用)

- 1 アドバンスド・コア・テクノロジー株式会社 (以下「ACT」) は、本規約に基づき ACT 距離計算サービス (以下「本サービス」) を提供するものとします。
- 2 ACT は、サービス利用者の承諾を得ることなく本規約を変更することがあります。その場合は、変更後の利用規約により本サービスを提供するものとします。

第 2 条 (利用契約)

- 1 サービス利用者は、本規約に同意の上、ACT が別に定める手続きに従って本サービスの申込みを行い、ACT が申込みを承諾したときに本サービスの利用契約が成立するものとします。
- 2 ACT は、利用申込みを承諾したときは、書面または電子メールその他の方法をもってそのサービス利用者に通知します。ACT は、次の何れかに該当するときは、利用申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) サービス利用者が、虚偽の事実を申告したとき
 - (2) サービス利用者が、本サービスの料金の支払いを怠り又は怠る虞があるとき
 - (3) ACT の業務遂行上又は技術上著しい支障があるとき
 - (4) その他、ACT が不適当と判断したとき
- 3 サービス利用者は、ACT の書面による事前の承諾なしに、本規約に基づいて本サービスを利用する権利を譲渡しないものとします。

第 3 条 (利用料及び支払い)

- 1 サービス利用者は、本サービスの利用の対価として、別途 ACT が定めるサービス利用料 (以下「利用料金」) を、これにかかる消費税相当額とあわせて、ACT 所定の条件により ACT に支払うものとします。
- 2 利用料金支払いの際の振込み手数料等は、サービス利用者の負担とします。
- 3 支払い済みの利用料金は、ACT の判断により本サービスを廃止した場合を除いて、返却されないものとします。

第 4 条 (ユーザ ID およびパスワードの付与)

- 1 ACT は、利用申込みを承諾した場合には、サービス利用者の「ユーザ ID」および「パスワード」を付与し、書面または電子メールその他の方法をもってサービス利用者に通知するものとします。

第 5 条 (ユーザ ID およびパスワードの使用、管理)

- 1 サービス利用者は、利用契約成立後に ACT がサービス利用者に付与する、「ユーザ ID」および「パスワード」の管理責任を負うものとします。
- 2 サービス利用者は、「ユーザ ID」および「パスワード」を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をしてはならないものとします。
- 3 「ユーザ ID」および「パスワード」の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はサービス利用者が負うものとし、ACT は一切責任を負わないものとします。
- 4 サービス利用者は、「ユーザ ID」および「パスワード」の盗難があった場合、「ユーザ ID」および「パスワード」の失念があった場合、又は「ユーザ ID」および「パスワード」が第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに ACT にその旨を連絡するとともに、ACT からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第 6 条 (個人情報の保護)

- 1 ACT は、サービス利用者から収集した個人情報を別途定めるプライバシーポリシーに基づき管理責任を負うものとします。

第 7 条 (アクセスログ)

- 1 サービス利用者は、ACT が保有するサーバ上のアクセスログにサービス利用者の IP アドレスおよびポート番号が記録されることを承諾するものとします。

第 8 条 (禁止事項)

- 1 サービス利用者は、本サービスの利用、サービス利用者のサイトの運営において、次の各号の内容に該当する行為を行わないものとします。
 - (1) ACT のサービス業務の運営・維持に支障を与える行為
 - (2) ACT と同種又は類似の業務を行う行為
 - (3) 本サービスで得た情報を ACT の許諾なく第三者に配信、販売、放送、譲渡等を行う行為
 - (4) ウィルス・プログラムその他の有害プログラム等の送信する行為
 - (5) 他人になりすまして情報を送信もしくは表示し、あるいはサイトを運営する行為
 - (6) 詐欺行為、その他犯罪に結びつく行為
 - (7) 他人の著作権、商標権等の知的財産を侵害する行為
 - (8) 他人の肖像権、プライバシーを侵害する行為
 - (9) その他、法令もしくは公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為
 - (10) 前号のいずれかに該当する行為が見られる他人のデータ、情報等へリンクを張る行為

第 9 条 (サービスの提供)

- 1 本サービスの内容は、ACT がその時点で合理的に提供可能なものとします。
- 2 ACT は、理由の如何を問わず、サービス利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの内容の全部又は一部の変更、追加及び廃止をすることができるものとします。ただし、本サービスの全てを廃

止する場合には、ACT が適当と判断する方法で、サービス利用者に事前にその旨を通知するものとします。

第 10 条 (サービスの修理、復旧)

- 1 本サービスの利用中に、サービス利用者が ACT の設備又はサービスに異常を発見したときは、サービス利用者は自身の設備に故障がないことを確認の上、ACT に修理又は復旧の旨を要求するものとします。
- 2 ACT は、ACT の設備もしくはサービスに障害を生じ、又はその設備が滅失したことを ACT が知ったときは、速やかにその設備もしくはサービスを修理・復旧するものとします。

第 11 条 (非常事態が発生した場合等の利用制限)

- 1 ACT は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生する虞があるときは、サービス利用者に事前に通知することなく、サービス利用者に対する本サービスの提供の全部又は一部を中止する措置をとることができるものとします。
- 2 ACT は、前項に基づく本サービスの提供の中止又は停止によって生じたサービス利用者及び第三者の損害について一切責任を負わないものとします。

第 12 条 (サービスの中止・停止)

- 1 ACT のシステムの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、又は ACT が設置する電気通信設備もしくはソフトウェアの障害その他やむを得ない事由が生じた場合、ACT の判断により本サービスの全部又は一部を中止又は停止することができるものとします。
- 2 ACT は、前項に基づく本サービスの提供の中止又は停止によって生じたサービス利用者及び第三者の損害について一切責任を負わないものとします。

第 13 条 (サービス利用者による解約)

サービス利用者が解約を希望する場合、ACT に対して契約期間が終了する 1ヶ月前までに所定の手続きにより通知することにより、利用契約を解約することができるものとします。契約期間が終了する 1ヶ月前までに解約通知がない場合、本サービスは継続され利用料金が発生することを承諾するものとします。

第 14 条 (ACT による解約、廃止)

- 1 ACT は、サービス利用者が次の各号のいずれかひとつにでも該当した場合は、サービス利用者へのなんらかの通知・催告を要せず直ちに本サービスの提供を一時中断し、もしくは本規約を解約できることを承諾するものとします。
 - (1) 利用料金の支払いを怠ったとき
 - (2) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
 - (3) 差押え、仮押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあったとき
 - (4) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始もしくは和議の申し立てがあったとき、又は清算に入ったとき
 - (5) 解散又は営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
 - (6) 本規約の成立後に第 8 条各号のいずれかに該当することが判明したとき
 - (7) 本規約の条項に違反したとき
 - (8) 本規約以外の ACT との契約をサービス利用者の責に帰すべき事由により ACT から解約されたとき
- 2 ACT は、本サービスの継続が困難と認めるときは、サービス利用者に対し、書面または電子メールその他の方法により通知の上、本サービスを廃止することができるものとします。

第 15 条 (無保証)

- 1 サービス利用者は、サービス利用者が予定している利用目的への本サービスの適合性、および、本サービスについての不具合がないことを ACT が保証するものではないことを承諾するものとします。また、サービス利用者は、本サービスの利用結果について ACT に対して一切損害賠償を請求しないことを承諾するものとします。
- 2 サービス利用者は、ACT が本サービスについての不具合の修正、改良等の実施を行う義務はないことを承諾するものとします。
- 3 サービス利用者は、本サービスが本来の機能を有しているか否かはサービス利用者自らが確認をするものとします。サービス利用者が受信、ダウンロードその他の方法で ACT のサーバから取得したすべてのデータは、サービス利用者自身のリスクにおいて利用するものとし、当該データを受信、ダウンロードしたこと起因して発生したコンピュータシステムの損害についても、ACT は損害賠償責任を負わないものとします。

第 16 条 (有効期間)

本規約の有効期間は、契約成立日より一年とします。期間満了後については、自動更新するものとします。

第 17 条 (協議)

本規約に定めのない事項または本規約もしくは利用契約の履行の解釈もしくは履行にいて疑義を生じた場合には、サービス利用者と ACT は誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第 18 条 (管轄裁判所)

本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

[付則] この利用規約は 2005 年 1 月 21 日より効力を発するものとします。